

## 子ども・子育て支援新制度の施行に係るあま市の各種基準を定める条例骨子案に対するパブリックコメントの結果について

子ども・子育て支援制度の実施に向けた各種基準に関する意見を募集したところ、ご意見をお寄せいただきました。

このたび、お寄せいただいたご意見とそのご意見に対する本市の考えについて次のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

### 1 意見の募集期間

平成26年7月15日（火）～平成26年8月13日（水）

### 2 意見の提出方法

郵便・FAX・直接持参・電子メール

### 3 資料の閲覧方法

あま市ホームページ

あま市役所 子育て支援課、美和及び七宝市民サービスセンター、各地区（七宝・美和・甚目寺）の公民館及び児童館

### 4 集計結果

区 分	意見数
①あま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準案	1件
②あま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準案	0件
③あま市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準案	0件

### 5 ご意見の概要と市の考え方

ご意見の概要	ご意見に対する本市の考え方	条例案の修正の有無
食物アレルギーを持つ子供の数が増加しています。 あま市では、給食のアレルギー対応が充分に対応できていません。 幼稚園側も受け入れ拒否の園もあるのが現状です。 学校給食も除去食、代替食が充分ではありません。 食物アレルギーの子供達が、安心して給食を食べれる様にして下さい。	市内の保育園においては、医師の診断書、お子様の体調及び保護者との相談のもと、自園給食調理園では、除去食及び代替食を行っています。 また、給食センターでの給食調理園でも可能な限り除去を行っています。 今後につきましても適切な対応に努めてまいります。	要望であるため、基準案に修正なし。